

# シャープ株式会社の自主行動基準

シャープ株式会社及びシャープグループ各社（以下「当社」といいます）は、製品の安全確保が最も重要な経営課題及び企業の社会的責任の一つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするために、当社が製造・販売する製品の安全確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践のために、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるよう努めてまいります。

## 『製品安全自主行動指針』

1. 法令の遵守
2. 自主行動計画の策定と実践
3. 製品安全推進体制の構築
4. 事故情報の収集と開示
5. 製品安全確保のための取り組み
6. 製品事故への対応
7. 製品安全推進体制・業務の監査
8. 製品安全推進体制の継続的見直し・改善

URL : [http://www.sharp.co.jp/corporate/info/safety\\_action/index.html](http://www.sharp.co.jp/corporate/info/safety_action/index.html)

又、「大阪府太陽光パネル設置普及啓発事業」に関しては以下に基づき行動致します。

## 1. 消費者の満足向上

- (1) 当社は、消費者の太陽光パネル設置工事の期待に応え、施工者へ適切なアドバイスの提供を行うとともに、住宅が引き続き良質なストックとなるよう消費者の満足と信頼をいただけるように努める。

## 2. 情報の提供

- (1) 当社は、太陽光発電設備（電気事業法第2条第1項第十六号に規定する電気工作物に限る。以下「太陽光発電システム」という。）の定格出力や年間予測発電量、太陽光パネル設置工事（以下「太陽光発電システム設置工事等」という。）に関する広告その他の表示については、消費者に誤認を与えることのないように、一般社団法人太陽光発電協会がウェブサイトで公開している諸様式に準拠したものを使用するなど、常に必要な情報を的確に提供することに努める。

### **3. 設計・施工・維持管理に際しての配慮**

- (1) 当社は、建築基準法等関係法規を遵守した標準的な太陽光発電システムの設計・施工方法の向上に努め、施工者を指導する。
- (2) 当社は、施工者に工事保険に加入するよう指導する。

### **4. 苦情処理等の対応**

- (1) 当社は、消費者にとってよき相談者となり、緊急事態が発生した場合や瑕疵等は迅速・誠実に対応する。

なお、当社の従業員の対応が不十分な場合には、当社は、当社の責任において、誠意をもって早期問題解決を図るように努めるとともに、消費者からの相談及び苦情等に対応するため、次のとおり相談受付窓口を設置する。

(窓口)

シャープ株式会社 お客様相談センター

〒581-8585

大阪府八尾市北龜井町3丁目1番72号

TEL. 06-6792-5982 FAX. 06-6792-5993

【フリーダイアル】0120-48-4649

※ご相談受付時間：月曜～土曜9:00～18:00、日曜・祝日9:00～17:00

(但し、年末年始は除く)

### **5. 基準の見直し**

- (1) 当社は、時代・社会背景を吟味し、必要に応じて本基準を見直すものとする。